

# 令和6年度 生活支援体制整備事業及び総合事業に係る勉強会 実施要領

## 1. 目的

令和6年度の地域支援事業の実施にあたり、複数の通知が一部改正され、令和6年8月5日付で厚生労働省から各都道府県・市区町村に事務連絡が行われたところです。

本研修では、主に生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の改正点について理解を深めるとともに、今回の改正点をどう解釈し自市町の取組に落とし込むのかという点について地域包括ケアの先進地である奈良県生駒市の取組に学びます。

高齢者のライフスタイルの多様化に伴い支援ニーズも多様化してきており、従来の支援では高齢者一人ひとりが望む暮らしを実現することが難しくなっている昨今、これからの自市町の事業、取組について今一度考える機会とします。

## 2. 主催

広島県地域包括ケア推進センター、広島県

## 3. 対象者

生活支援コーディネーター、市町職員、地域包括支援センター職員、生活支援体制整備事業を受託している社会福祉法人・公益社団法人の職員、県・県保健所(支所)職員

## 4. 開催日時

令和7年2月19日(水) 10:00~16:00

## 5. 場所

主会場:広島県医師会館(広島市東区二葉の里三丁目2-3)201会議室

サブ会場①:東部厚生環境事務所・保健所 福山支所(福山市三吉町一丁目1-1)第3庁舎 8階 381・382会議室

サブ会場②:北部厚生環境事務所・保健所(三次市十日市東四丁目6-1)第3庁舎 6階 601会議室

※講師は主会場に会場しますが、質疑応答等、主会場とサブ会場の双方向のやり取りが可能となるよう準備予定です。各会場の定員は、次頁の「7.注意事項」でご確認ください。

## 6. 内容・講師(予定)

### [ 第1部 ] 講演①

「『地域支援事業実施要綱等』の一部改正における生活支援体制整備事業及び総合事業の改正ポイントについて(仮)」

講師 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室長補佐 岸 英二 氏

### [ 第2部 ] 講演②

「今回の一部改正の解釈及び生駒市の取組(仮)」

講師 生駒市 特命監 田中 明美 氏

### [ 第3部 ] 講師を交えてみんなで語ろう!

「講師×全参加者による本音トーク～『今さら』聞けないかもを『今だからこそ』聞いてみよう!～(仮)」

進行 広島県健康福祉局地域共生社会推進課 参事 橋本 正和 氏

広島県地域包括ケア推進センター 次長 藤原 薫

受付 9:30~

10:00 開 会	10:05 講 演①	12:00 昼 休 憩	13:00 講 演②	14:15 休 憩	14:25 講師を交えて みんなで語ろう!	15:45 閉 会	~16:00 交 流 会 (名刺交換等)
--------------	---------------	----------------	---------------	--------------	-----------------------------	--------------	----------------------------

※本研修は、「令和6年度生活支援コーディネーター育成研修」を兼ねての開催となります。

## 7. 注意事項

- (1) 研修開催数日前に、研修受講に必要な「研修招待メール」を申込時のメールアドレスに送信します。
- (2) 研修当日の質問は、会場での挙手でも受け付けますが、Web でも受け付けるため、インターネット接続が可能な端末(QRコードを読み取れる端末を推奨)もご用意ください。
- (3) 各会場へのアクセスは、下記 QR コードよりご確認ください。定員は記載のとおりです。いずれの会場も会場内での飲食は可能ですが、ゴミは各自でお持ち帰りいただきますようお願いいたします。

### 【定員】 100名程度



広島県医師会館

(広島市東区二葉の里三丁目 2-3)

※駐車場・駐輪場はありません。公共交通機関もしくは近隣有料駐車場・駐輪場をご利用ください。隣接する「広島がん高精度放射線治療センター」横の駐輪場は、患者様用となっておりますので、利用はお控えください。

### 50名程度



東部厚生環境事務所・保健所  
福山支所  
(福山市三吉町一丁目 1-1)

### 30名程度



北部厚生環境事務所・保健所  
(三次市十日市東四丁目 6-1)  
※敷地内駐車場はありますが、数に限りがあります。

- (4) 当センターの許可なく第三者との「研修招待メール」の URL の共有や貸与、SNS を含む他の媒体への転載、また、研修資料を受講目的以外で使用すること、録音・写真撮影・動画撮影は、不法行為や著作権の侵害になりますので固くお断りいたします。
- (5) 研修当日の様子は、広島県地域包括ケア推進センター(以下「当センター」という。)主催研修の活用や記録のため、録画します。予めご了承ください。

### 【当日の連絡先について】

当日は、研修担当者は会場での準備・運営の都合上、メールでご連絡をいただいてもすぐに確認・返信ができませんので、ご返答が必要な内容のご連絡は次の携帯電話番号までお願いいたします。

 080-3885-6493

## 8. 申込期間

令和 7 年 1 月 16 日(木) 10 時 00 分～令和 7 年 2 月 9 日(日) 23 時 59 分

## 9. 申込方法

当センターホームページ(各種研修情報>研修の開催情報>本研修)に掲載の「研修申込フォーム」から必要事項を記入の上、次の(1)から(3)に注意して申し込んでください。

URL: [https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu\\_kiji.php?id=163](https://www.chiikihoukatsucare.net/p02kensyu_kiji.php?id=163)



- (1) 研修申込フォームの送信後、申込受付のメールが自動配信されます。パソコン、スマートフォン、携帯電話の設定で迷惑メール対策としてドメイン指定受信設定をされている方は、当センタードメイン「hiroshima-hm.or.jp」からのメールが受信できるように設定してください。
- (2) 自動返信メールの送信先をフリーメールアドレス(Gmail /Yahoo!メール/hotmail 等)にしている場合は、自動返信メールがフィルタリング機能により、迷惑メールフォルダ又は削除フォルダに振り分けられる可能性があります。

(3) 自動返信メールが届かない場合は、申込受付が完了していない可能性があります。その場合は「12 問合せ先」まで必ず連絡してください。

#### 10. 受講決定

定員を超えた会場がある場合は、参加会場変更のお願いやお断りのご連絡をさせていただく場合があります。予めご了承ください。

#### 11. 個人情報の取扱い

研修申込フォームに記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

#### 12. 問合せ先

広島県地域包括ケア推進センター（担当：田中・石川・藤原）

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2-3広島県医師会館4階

電話：082-569-6493

FAX：082-569-6494

メールアドレス：[hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp](mailto:hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp)

※メールでお問い合わせの場合、件名に「令和6年度生活支援体制整備事業及び総合事業に係る勉強会について」と記入してください。